

第5次加古川市男女共同参画行動計画(素案)に関するパブリックコメントの実施結果について

「第5次加古川市男女共同参画行動計画(素案)」に寄せられたご意見の要旨と本市の考え方

No.	頁	項目	ご意見の要旨	市の考え方
1	3	第1章 計画の策定 4 国の動き	法律が整備されたからと言って女性の参画拡大が進められているとまでは言えないのではないか。「女性の参画拡大に向けての基盤整備が図られている」とすべき。	【修正します】 3ページ本文最終行の「女性の参画拡大が進められています」を「女性の参画拡大に向けての基盤整備が進められています」に改めます。（※下線部が修正箇所）
2	3	第1章 計画の策定 4 国の動き	「男女共同参画基本計画（第5次）（素案）」は、国の計画を指しているものと思うが、唐突すぎる。「国では、〇〇年度を初年度とする第5次計画を策定中です」等、リード文を記載すべき。	【修正します】 本文中の最後に「令和2（2020）年に策定された「第5次男女共同参画基本計画」では、女性の参画拡大が柱に据えられ、すべての人が幸福を感じられる社会につながるよう、さらなる取組を進めることとしています。」と追加します。（※下線部が修正箇所）
3	4	第1章 計画の策定 5 県の動き	「次期「兵庫県男女共同参画行動計画（案）」が唐突すぎる。「県では、～策定中です」等、リード文を記載すべき。	【修正します】 本文中9行目に「令和3（2021）年には第4次兵庫県男女共同参画計画を策定し、」と追加します。（※下線部が修正箇所）※県の第4次計画は令和2年度末を目途に策定中
4	5	第1章 計画の策定 6 市民意識調査からみる現状と課題	次回からは、将来を担う中高校生も対象として調査されてはどうか。	調査対象について、次代を担う世代への啓発は重要だと考えますので、検討してまいります。
5	5	第1章 計画の策定 6 市民意識調査からみる現状と課題	男女共同参画社会という言葉の認知度をはじめ、現状について市民意識調査の結果を引用している事項については、バックデータを掲載すべきである。	【修正します】 現状について調査結果を引用している事項については、できる限りデータを追加します。掲載データ数を、パブリックコメント実施時の14から18に増やします。 市民意識調査報告書（令和2年3月）については、市ホームページ等で公開しています。

「第5次加古川市男女共同参画行動計画(素案)」に寄せられたご意見の要旨と本市の考え方

No.	頁	項目	ご意見の要旨	市の考え方
6	6	第1章 計画の策定 6 市民意識調査からみる現状と課題	図1ジェンダーに関する意識「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」について、年代別の変化及び就業形態別の分析を行い、今後の取組方針に活用すべきである。	「年代別の変化」について、ジェンダーに関する意識や家庭内での役割分担などは、7・11ページの「調査結果からの考察・今後の取組方針」で述べているように、若い年代で男女共同参画が進んできていると分析し、若年層への啓発をより積極的に行い、より高い効果を得る取り組みを進めたいと考えております。 「就業形態別」の集計については、今回は実施しておりませんので、次回調査時には細やかな分析ができるよう検討してまいります。
7	23	第3章 施策の方針と取組内容 重点目標1 あらゆる分野における女性の参画拡大 推進項目① 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	「2 政治分野における女性の参画拡大」について、取組内容は「政治分野に参画する女性人材を育成します」としているが、具体性がない。どのように育成するのか、明確に示す必要がある。	6年間の計画期間中、柔軟な事業展開ができるよう具体的な手段については記載しておりませんが、「成果指標」に掲げた「市議会議員候補者における女性の割合」を増やすことを目標に、市議会議員候補者となる女性人材を育成していきます。計画に基づき、事業を進めるにあたっては、現職市議会議員や専門家と意見交換をしながら、検討・実施をしてまいります。
8	24	第3章 施策の方針と取組内容 重点目標1 あらゆる分野における女性の参画拡大 推進項目② 就労の場における女性の活躍	別項目として取組内容に「就労条件の改善等、企業への啓発」を入れてはどうか。「1 女性が活躍できる環境の整備」に含まれているかもしれないが、この表現では曖昧である。18ページの「男女共同参画社会の実現のために加古川市に望むこと」の2番目に多い項目にも、企業への啓発が挙げられている。	「1 女性が活躍できる環境の整備」の「企業の経営者や管理職の意識改革を進めます」の内容に含まれていると考えます。企業に対し、意識面、制度面、設備面などの環境が整備されるよう、啓発を進めてまいります。

「第5次加古川市男女共同参画行動計画(素案)」に寄せられたご意見の要旨と本市の考え方

No.	頁	項目	ご意見の要旨	市の考え方
9	24	第3章 施策の方針と取組内容 重点目標1 あらゆる分野における女性の参画拡大 推進項目② 就労の場における女性の活躍	「1 女性が活躍できる環境の整備」について、「企業の経営者や管理職の意識改革を進めます」の表現が曖昧である。どんな意識改革を行うのか。「就労条件の改善や男女の平等な扱い、働き方の見直しなどについて企業等へ啓発する」とすべきではないか。	6年間の計画期間中、柔軟な事業展開ができるよう具体的な手段については記載しておりませんが、企業に対し、意識面、制度面、設備面などの環境が整備されるよう、啓発を進めてまいります。
10	27	第3章 施策の方針と取組内容 重点目標2 仕事・家庭・地域における男女共同参画の推進 推進項目④ 仕事と家庭を両立できる環境の整備	18ページ図14「男女共同参画社会の実現のために加古川市に望むこと」において、「保育や介護に関するサービスを充実する」との回答が最多であるように、保育所の待機児童の解消など、具体的なサービスの充実をぜひお願いしたい。	令和2年3月に策定した「第2期加古川市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育所等の新設や既存保育所の定員増などを実施しております。 今後も保育所等のさらなる定員増を進めるとともに、多様な保育サービスや介護サービスの充実など、市全体で計画的に進めてまいります。
11	27	第3章 施策の方針と取組内容 重点目標2 仕事・家庭・地域における男女共同参画の推進 推進項目④ 仕事と家庭を両立できる環境の整備	「1 男性の家庭参画の推進」の中に「男性の育児休業取得について、周知と意識啓発を進めます」とある。男性の中には、育児休業取得について知識はあっても、自分が休むと仕事が成り立たないと考えて取得しない人もいる。まず妻や子どものことを優先に考え、育児休業の取得につながるように啓発を進めていただきたい。	「推進項目③ワーク・ライフ・バランスの実現」や「推進項目④仕事と家庭を両立できる環境の整備」にも記載していますとおり、男女が仕事も家庭もともに担うためには、まずはワーク・ライフ・バランスの理解と普及が重要であり、さらにその実効性を高めるためには、男性を中心とした働き方の見直しを推進するなど、職場環境の整備が必要と考えております。 関係機関との協働により、男性の育児休業の取得など、企業と労働者双方へ「男女が仕事も家庭もともに担う」ことができるよう啓発を推進してまいります。

「第5次加古川市男女共同参画行動計画(素案)」に寄せられたご意見の要旨と本市の考え方

No.	頁	項目	ご意見の要旨	市の考え方
12	28	第3章 施策の方針と取組内容 重点目標2 仕事・家庭・地域における男女 共同参画の推進 推進項目⑤ 互いに支え合う地域づくり	「1 地域活動への参加、参画の推進」の中に「町内会・自治会やPTA、市民団体等、地域活動において活躍できる女性リーダーを育成します」とある。現在PTA会長を担っており、活動内容を精査してこれからも女性が会長をしやすい体制の構築を目指しているが、まだまだ改善が必要だと思う。	11ページの「調査結果からの考察・今後の取組方針」にも記載していますとおり、地域活動に参加している女性は多いにもかかわらず、リーダー的な役割を担っているのは男性が多いという現状があります。固定的な性別役割分担意識にとらわれず、ともに責任を分かち合いながら活動ができるよう、PTAなど地域活動団体と連携して啓発を進めたいと考えております。
13	31	第3章 施策の方針と取組内容 重点目標3 安全・安心な暮らしの実現 推進項目⑥ 生涯を通じた健康支援	「1 命の教育、性の尊重の推進」について、加えて「人権教育」は必要ないか。	「1 命の教育、性の尊重の推進」全体が、人権教育に含まれると考えております。 また「重点目標4 男女共同参画の実現に向けた基盤の整備」においても、人権教育を進めてまいります。
14	31	第3章 施策の方針と取組内容 重点目標3 安全・安心な暮らしの実現 推進項目⑥ 生涯を通じた健康支援	「1 命の教育、性の尊重の推進」について、学校園での教育を挙げているので、学校教育課だけでなく、就学前教育として「幼児保育課」も入れるべきではないか。	【修正します】 「1 命の教育、性の尊重の推進」について、「所管」欄に就学前教育を所管する幼児保育課と教育総務課を追加します。
15	32	第3章 施策の方針と取組内容 重点目標3 安全・安心な暮らしの実現 推進項目⑦ あらゆる暴力に対する防止対策	「1 女性、子ども、高齢者、障がい者等への暴力・虐待防止対策の推進」について、所管に学校教育課を入れるなら、幼児保育課も必要ではないか。	【修正します】 「1 女性、子ども、高齢者、障がい者等への暴力・虐待防止対策の推進」について、「所管」欄に就学前教育を所管する幼児保育課と教育総務課を追加します。

「第5次加古川市男女共同参画行動計画(素案)」に寄せられたご意見の要旨と本市の考え方

No.	頁	項目	ご意見の要旨	市の考え方
16	35	第3章 施策の方針と取組内容 重点目標 4 男女共同参画の実現に向けた基盤の整備 推進項目⑨ 多様な選択を可能にする教育・学習の充実	市民意識調査結果のうち、10ページ図5「夫婦の役割分担（掃除・洗濯）」・図6「夫婦の役割分担（子育て）」において、10～20歳代の約半数が「妻と夫同程度」と回答していることは、学校教育の影響が大きいと感じた。そのため「多様な選択を可能にする教育・学習の充実」に、より一層力を入れ、学校生活において男女平等の教育・実践をしていただけるよう期待したい。	次代を担う子どもたちが、男女共同参画を理解し、将来を見通した自己形成ができるよう、学校教育等を通じてさまざまな学習機会を提供したいと考えております。
17	35	第3章 施策の方針と取組内容 重点目標 4 男女共同参画の実現に向けた基盤の整備 推進項目⑨ 多様な選択を可能にする教育・学習の充実	「ジェンダーフリー教育」という文言が見当たらない。33・34ページにSDGsのゴール5「ジェンダー平等」について入れており、その後に続く推進項目であり、ぜひ「ジェンダーフリー」を入れてほしい。 重点目標に「ジェンダーフリー（平等意識）を育てる教育を充実する」を入れられないか。これも18ページのアンケート結果の上位であることや、男女共同参画社会の実現には就学前からのジェンダーフリー教育が最も大切であると考え る。 「⑨多様な選択を可能にする教育・学習の充実」を挙げているが、この項目はジェンダー教育とは言い難い。ジェンダーに関する意識は男性が低く、6ページの「ジェンダーに関する意識」の調査結果をみると、10～20歳代の男性が「夫は外で働き妻は家庭を守るべき」の占める割合が70歳以上男性の次に多いのに驚く。若い世代にジェンダーフリーの意識が育っていない。	【修正します】 「⑨多様な選択を可能にする教育・学習の充実」の内容にある「1 子どもへの教育の充実」の「乳幼児期からの子どもの発達段階に応じ、男女共同参画の視点に立った学習を進めます。」及び「互いに尊重し認め合う共生の心を育む人権教育・学習を進めます。」は、ジェンダー教育に該当すると考えております。 分かりやすい表現とするため「ジェンダーフリー」を「ジェンダー平等」と言い換え、「⑨多様な選択を可能にする教育・学習の充実」のリード文「人権の尊重や男女平等を含めた男女共同参画の教育・学習を実施します。」を「人権の尊重やジェンダー平等を含めた男女共同参画の教育・学習を実施します。」に改めます。（※下線部が修正箇所）
18	36	計画の推進 (3)「加古川市男女共同参画社会づくり懇話会」における提言	今回の計画策定にあたって、懇話会においてご議論いただいたこともあり、「施策推進のための提言や意見を求め、新しい施策の立案に反映」させる機能を有するのであれば、条例設置の審議会とすべきである。	検討してまいります。

「第5次加古川市男女共同参画行動計画(素案)」に寄せられたご意見の要旨と本市の考え方

No.	頁	項目	ご意見の要旨	市の考え方
19	37	成果指標と目標値	現計画における成果指標のうち、「保育所（及び認定こども園）の待機児童数」、「児童クラブの待機児童数」、「市役所における管理監督職に占める女性職員の割合」については、引き続き成果指標とし、目標値を定めるべきである。	各事業における成果指標と数値目標については、それぞれの事業分野において進捗管理を行い、取組を進めてまいります。 ①「保育所（及び認定こども園）の待機児童数」、「児童クラブの待機児童数」については、「第2期加古川市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、待機児童の解消を目指して、保育所等の新設や既存保育所の定員増などを実施しております。 ②「市役所における管理監督職に占める女性職員の割合」については、現計画策定後に改定された「次世代育成支援・女性活躍推進 加古川市特定事業主行動計画」において、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づき、さらに高い目標を掲げ、進めているところです。
20	37	成果指標と目標値	重点目標3「セクシュアル・マイノリティ」の認知度「知っている」と回答する市民の割合の現状を50.3%、目標を60%としているが、5ページの調査結果では77.8%が認知しているとある。各種市民意識調査と、この計画策定のための「加古川市男女共同参画に関する市民意識調査」との違いかもしれないが、この計画を策定するための意識調査結果を記載すべきである。正しい数値と目標の見直しが必要である。 また、セクシャル・マイノリティの認知度を上げる必要は何か。ジェンダー・フリーの認知度を上げる方がよいのではないか。	【修正します】 「セクシュアル・マイノリティ」の認知度について、5ページでは、「「知っている・聞いたことがある」と77.8%が認知している」という説明になっており、「知っている」のみの回答割合50.3%が説明されておりました。分かりにくいため、「言葉の認知度」の調査結果データ図を追加します。 どの言葉も認知度を上げることは重要だと考えますが、「セクシャル・マイノリティの認知度」を取り上げたのは、「重点目標3 安全・安心な暮らしの実現」の「推進項目⑥生涯を通じた健康支援」の「1 命の教育、性の尊重の推進」のために必要な、代表的な言葉と考えているためです。 固定的な性別役割分担意識といったジェンダー意識の払拭についても、男女共同参画社会の実現に向け大変重要なことであると考えため、「重点目標4 男女共同参画の実現に向けた基盤の整備」の成果指標に「ジェンダーの認知度」を追加します。

「第5次加古川市男女共同参画行動計画(素案)」に寄せられたご意見の要旨と本市の考え方

No.	頁	項目	ご意見の要旨	市の考え方
21	37	成果指標と目標値	「配偶者などからの暴力被害を受けた人のうち相談した人の割合」を30.7%としているが、8ページでは、10.3%としている。こちらも市民意識調査の種類が違うのか。正しい数値と目標の見直しが必要である。	【修正します】 「配偶者などからの暴力被害を受けた人のうち相談した人の割合」について、現行計画の成果指標の数値と比較しやすいよう、「無回答」の人数を除いて、相談した人の割合を再計算し記載しておりました。市民意識調査の結果と数値を合わせる方が分かりやすいため、「現状」欄 30.7%を10.3%に、「目標値」欄 40%を20%に改めます。（※下線部が修正箇所） ※今回から市民意識調査の設問を変更しました。
22	37	成果指標と目標値	男女平等と回答する市民の割合の対する6年後の目標が20%は低すぎないか。現実的な数値かも知れないが、SDGsゴール5のジェンダー平等の目標達成に向けて、もっと進めるべきである。	目標値につきましては、全項目、現状値に対しておおむね+10%としております。